

2015年予算修正案一覧

●不要不急な15事業・27億4千万円余を削減、区民要望の強い66事業・33億円を増額。他に、削減に伴う収入を削減するなど、合計95事業を修正しました。

			2015年	
歳入			単位(千円)	
NO	所管部	事業名	増額する金額	減額する金額
1	区民部	第二保養所は認められないので使用料収入を削減する(二か月分算入)		-34,250
2	土木清掃部	公園の自動販売機設置中止(水道光熱費)するため水道光熱費の収入を削減する		-2,133
3	福祉部	幡ヶ谷防災公園内の複合施設は中止するため国の支出金を削減する		-70,000
4	福祉部	幡ヶ谷防災公園内の複合施設は中止するため都の支出金を削減する		-80,000
5	年整備部	おやじ日本の区施設の利用は中止するため使用料を削減する		-151
6	企画部	区民要望を実現するため不足額を繰越金に増額する	750,015	
歳入合計			750,015	-186,534

歳出				
	所管部	事業名		
1	区議会事務局	議長交際費(200万円を150万円に)を減額する		-500
2	企画部	花菖蒲を観る交流会は中止する		-5,299
3	総務部	同和対策事業は中止する		-328
4	総務部	区長交際費(300万円を200万円に)を減額する		-1,000
5	総務部	豪華な賀詞交歓会の費用を減額		-4,860
6	総務部	庁舎建替えに伴う仮庁舎設置は認められないので土地の借入金を削減する		-200,000
7	総務部	庁舎建替えに伴う仮庁舎設置は認められないので削減する		-29,401
8	総務部	庁舎建替えに伴う仮庁舎設置は認められないので削減する		-1,576,790
9	総務部	区長・副区長退職金は多額なので減額する		-6,303
10	総務部	出張所の窓口業務の委託をやめ職員配置をおこなう(恵比寿・氷川)	27,800	
11	総務部	庁舎耐震化のための庁舎内検討会を設置する(科目存置)	1	
12	危機管理	区の備蓄品の品目と数量を拡充する(帰宅困難者2万食)	9,500	
13	危機管理	木造住宅密集地域の消火器を整備する	3,887	
14	危機管理	民間施設への災害対策要員の備蓄を助成する(私立幼稚園1人1万)	7,720	
15	区民部	出張所の職員配置のため委託費を削減する		-19,773
16	区民部	耐震補強のための設計費を計上する(本町・初台・千駄ヶ谷)	31,444	
17	区民部	第二保養所は不要不急で認められないので運営費を削減する(二か月分算入)		-126,108
18	福祉保健部	生活保護法外援助を拡大する	39,898	
19	福祉保健部	低所得者の高齢者の医療費を無料化する(半年分)	319,490	
20	福祉保健部	削減した配食サービス補助を復活する	30,067	
21	福祉保健部	緊急通報システム・通話料、システム点検費用を新設する	3,629	
22	福祉保健部	介護ヘルパー養成講座の補助増額、居宅介護サービス向上事業	54,056	
23	福祉保健部	在宅介護サービス利用料の減額を拡大する	130,594	
24	福祉保健部	福祉電話の貸与・補助を復活する	28,746	
25	福祉保健部	介護ヘルパーの報告書作成などの費用を助成する	53,326	
26	福祉保健部	介護保険料減免の拡大する	232,979	
27	福祉保健部	障害者の介護利用料負担を軽減するため増額する	905	
28	福祉保健部	心障者(児)の移動支援などをおこなうため増額する	105,968	
29	福祉保健部	自動ドアの設置助成を拡大する(やさしいまちづくり、1件50万、4回募)	2,000	
30	福祉保健部	心身障害者福祉タクシーの対象を拡大する	154,706	
31	福祉保健部	理・美容券交付を増額する	1,073	
32	福祉保健部	障害者の配食サービス補助を復活するため増額する	85	
33	福祉保健部	電話料補助を復活するため増額する□	396	
34	福祉保健部	福祉手当の対象を拡大する□	14,845	
35	子ども家庭部	保育園給食の民間委託を中止するため職員を配置する	49,544	
36	区民部	出産一時金を増額する(限度額を52万円⇒60万円)	39,600	
37	子ども家庭部	未認可保育室の運営費を加算する(20%増額)	6,607	
38	子ども家庭部	未認可社会保険料補助の削減を戻す	3,106	
39	子ども家庭部	子育て支援センター健康づくりを復活(ヘルパーセンター増(月か)	42,190	
40	子ども家庭部	子ども医療費の高校生まで拡大(10月から)	32,469	
41	子ども家庭部	第三子認証保育園無料	3,240	
42	子ども家庭部	私立保育園法外援助 公私格差是正のため増額	216,876	
43	子ども家庭部	保育園給食民間委託中止		-56,732
44	保健衛生部	がん検診二次も公費負担に	19,592	
45	保健衛生部	給食の放射能測定を拡大	6,513	
46	都市整備部	ダイオキシン調査対象拡大(母乳)	3,600	
47	都市整備部	温暖化対策条例検討(科目存置)	1	
48	都市整備部	太陽光発電助成 拡大	60,000	
49	都市整備部	廃止された屋上緑化の復活	2800	2,800
50	都市整備部	廃止された保存樹木事業の復活	2909	2,909
51	都市整備部	廃止された緑化推進団体(ボランティア)への助成復活	954	954
52	都市整備部	廃プラ回収を週一回(当面三分の一の地域で実施)		156,602
53	都市整備部	渋谷駅・神宮前地域のゴミ回収を元に戻す		89,100
54	都市整備部	家庭用生ゴミ処理助成の復活		2,000
55	区民部	商店街活動助成(街路灯)	21,004	

			2015年	
56	土木清掃部	公園清掃の回数増	18,812	
65	都市整備部	建設物の耐震化促進のために助成拡大	189,150	
66	都市整備部	老朽化した空き家住宅の除去助成(100万円上限、20件)	20,000	
67	福祉保健部	福祉型家賃補助更新料復活	5,881	
68	福祉保健部	家賃補助制度の単身者分を拡大	14,400	
69	福祉保健部	子育て世帯家賃補助拡大	21,600	
70	福祉保健部	借り上げ高齢者住宅の助成	41,834	
71	福祉保健部	幡ヶ谷防災公園内の複合施設は中止するため削減する		-410,334
72	都市整備部	住宅リフォーム助成制度・拡大	12,000	
73	都市整備部	分譲マンション計画修繕調査費助成	3,720	
74	都市整備部	分譲マンション修繕費助成	7,000	
75	教育委員会	図書司書の増員	47,030	
76	総務部	小学校で30人学級実現(44人職員配置)	217,272	
77	教育委員会	小学校給食直営(48人職員配置)	169,863	
78	教育委員会	小学校全校に栄養士配置(未配置5校)	23,166	
79	教育委員会	小学校給食民間委託中止		-205,600
80	教育委員会	小学校給食費補助(無料化)	204,378	
81	総務部	中学校で30人学級実現(14人職員配置)	69,132	
82	教育委員会	中学校給食直営(20人職員配置)	70,776	
83	教育委員会	中学校全校に栄養士配置(未配置3校)	13,900	
84	教育委員会	中学校給食民間委託中止		-103,000
85	教育委員会	中学校給食費補助(無料化)	64,545	
86	教育委員会	中学校修学旅行旅費助成	8,275	
87	総務部	社会教育館の充実のため職員配置(各館1名増員)	23,166	
88	教育委員会	放課後クラブ運営の充実	44,536	
89	教育委員会	廃止された学校のプール開放事業を復活する	7,251	
	歳出合計		3,309,509	-2,746,028